

令和 5 年度

第 3 回太子町行財政審議会議事録

日 時：令和 6 年 1 月 26 日(金) 午前 10 時から午前 11 時 28 分

場 所：太子町役場議会棟 2 階 常任委員会室

令和5年度第3回太子町行財政審議会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日 時 令和6年1月26日(金)
場 所 太子町役場議会棟2階 常任委員会室
開 会 午前10時
閉 会 午前11時28分

2. 諮問事項

太子町行財政改革推進プランについて

3. 委員の出席者

会長 玉田 純造 (連合自治会)
委員 中村 孝秀 (有識者)
委員 今村 真也 (有識者)
委員 赤松 伊登枝 (有識者)
委員 廣岡 稔巳 (商工会)
委員 福田 秀樹 (教育委員会)

4. 町出席者

町長	沖汐 守彦
《事務局及び説明員》	
総務部長	森田 好紀
総務課	課長 中井 義之
	副課長 高見 良 (説明員)
	係長 大角 かおり
	主査 小西 尊弥
	行革推進員 山本 紀弘

5. 傍聴者 なし

6. 審議会経過

別記にて記載する。

1. 開 会
事務局

委員の皆様には、お忙しい中、太子町行財政審議会にご出席を賜り、ありがとうございます。
ただ今から、令和5年度第3回太子町行財政審議会を開催いたします。
会議に先立ちまして、沖汐町長及び玉田会長より挨拶をお願いします。

2. 沖汐町長挨拶

この度の「令和6年能登半島地震」により甚大な被害が発生し、多くの尊い命が失われたことを深く悼むとともに、被災地で余震が続き、多くの方が不自由な生活を強いられ、刻々と変わる状況に不安な日々を過ごされていることに、胸を締めつけられる思いです。

町では、被災地支援として、公共施設窓口に義援金箱を設置し、被災された方への住民の皆様からの温かいご支援をお願いするとともに、関西広域連合、兵庫県とともに、被災地、珠洲市の避難所運営支援に職員を派遣することを予定しています。また、要請に応じて、家屋被害認定士、保健師等の派遣を検討しております。

被災地の一日も早い復興を支援することで、当町の防災力の強化にもつながると考えております。

本日は、「太子町行政改革大綱（第6次）及び同実施計画」を引き継ぎ、行財政改革を推進するための『太子町行財政改革推進プラン』へのご意見をいただくために皆様にお集まりいただきました。

プラン策定と同時進行ですで行財政改革を推進しており、「こどもえがお課」の発足、こども関連窓口の集約、教育支援センターの設立、総合相談窓口の設置など、令和6年4月からの体制構築を進めているところです。

行財政審議会委員の皆様につきましては、協働のまちづくり、持続可能なまちづくり、未来を担うこどもたちのためのまちづくりに向け、本プランへのご意見をいただくようお願いいたします。

3. 会長挨拶
玉田会長

会長の玉田です。第6次太子町新行政改革大綱につきましては、一定の成果を得たと認識していますが、総合計画の基本目標「和のまち 太子」を実現していくためには、これまでの取組を発展させ、より一層の行財政改革を推進することが必要と考えています。

本日は、太子町行財政改革推進プランの諮問を受け、事務局からの詳細説明を受けた上で、審議を行いたいと考えています。

なお、ただいまの出席議員は6名で定数を満たしていることを申し添えます。

4. 諮 問
沖汐町長

「太子町行財政改革推進プラン」について(諮問)

太子町行財政審議会条例（平成13年条例第16号）第2条の規定に基づき、「太子町行財政改革推進プラン」について、貴会の審議、答申を求めます。

（町長退席）

5. 審 議
玉田会長

ただいま、町長より諮問を受けました「太子町行財政改革推進プラン」につきまして、担当からの詳細説明を求めます。

事務局

太子町行財政改革推進プランに沿って説明します。

全国的な少子高齢化の進行に伴い、全国傾向より数年遅れではありますが、本町も 2015 年の国勢調査時をピークとして人口減少が進んでいます（日本及び町の人口動態、財政状況をスライドで説明）。人口は昔に戻ったとしても、ここ数十年で整備してきた公共施設、上下水道施設等は、完全には元に戻すことはできません。少なくなった住民で町を維持・運営していくことが必要であり、SDGs にも掲げる「持続可能」がこれからのまちづくりのテーマとなると考えています。

太子町行財政改革推進プランにつきましては、「スマート自治体の実現による持続可能な住民サービスの提供」を掲げています。沖汐町長、行政改革推進本部の指示を受け、従来の行政計画と異なり、プラン策定と同時進行、全庁体制で行財政改革を推進しています。プランの推進にあたっては、町政の羅針盤として策定している第 6 次太子町総合計画と整合性をとり、まちづくりの方向性と行財政改革の方向性を合致させるため、次年度策定予定の総合計画後期基本計画の実施計画と本プランの実施計画を合わせたものとしての策定を予定しています。

また、平成 29 年 3 月に公共施設等総合管理計画を、令和 3 年 3 月に公共施設等個別施設計画を策定しており、国県の動きと同様、公共施設の面積の縮減などを進めることとしています（公共施設の維持経費の推移、計画に合わせた場合も含めてスライドで説明）。小さな町にフルセットで公共施設を用意する時代は過ぎ、広域連携の枠組みなどの中で施設を運営していかなければならないと考えています。

来年度に実施設計を予定している保健福祉会館については、機能廃止している 2 カ所の老人福祉センター浴室及び社会福祉協議会がデイサービスを行っていた際のデイサービス室、調理室を一般活用ができる部屋への転換及び公民館機能の統合等、文化会館につきましては、施設維持経費の圧縮及び民間活力の導入、公民館機能の統合等の検討を進めたいと考えています。

今年度に進めている行財政改革の取組としては、

- ① こどもえがお課を教育委員会部局として新設（行政棟 2 階に子ども・子育て窓口を集約）
- ② 9 年ぶりの保育園待機児童ゼロ
- ③ 旧庁舎跡地の民間活用事業者の公募
- ④ 学習スペースの設置
- ⑤ 龍田幼稚園の休園決定

が挙げられます。また、3 月定例町議会での予算の議決が必要な事項となりますが、令和 6 年度に予定している事業として、

- ① 教育支援センターの設立
- ② 奨学金返還支援制度の新設
- ③ 保健福祉会館、文化会館の改修実施設計

- ④ 斑鳩地区、糸井地区の用途区域の見直し
- ⑤ 公共施設の新予約システムの導入（オンライン決済機能あり）
- ⑥ 外国語指導助手（ALT）の増員
- ⑦ 米田、沖代地区の活性化に向けた検討
- ⑧ AI チャットボットによる問い合わせへの自動回答システム導入などに取り組みたいと考えております。

以上で、本プランに係る説明は終了しますが、すでに配布のパブリックコメント資料、また、第6次太子町新行政改革大綱及び同実施計画の実績報告につきましてもご参照いただきながら、忌憚のないご意見をいただくようお願いします。

赤松委員 保健福祉会館の浴室機能を再稼働させることは考えていますか。

事務局 保健福祉会館の浴室につきましては、廃止前の利用者が少人数であったこと及びその維持経費を鑑みて、再稼働させることは困難と考えています。

廣岡委員 旧役場庁舎跡地の課題解決に向けて進み始めたことは嬉しく思います。道の駅などの誘致は難しいでしょうか。また、民間参入の見込みなどはどのように感じていますか。

事務局 道の駅について国土交通省が管轄しており、協議を行ったことがありますが、旅行者などの道路利用者の交通環境と地域振興のために設けられる施設であり、本町のようにスーパーなどがたくさん所在する地域での設置は難しいとの判断で断念しています。旧庁舎跡地に係る事業者公募は、来週、令和6年1月31日を応募期限としており、企画政策課において鋭意取り組んでおり、民間事業者の応募につながれると考えています。今しばらくお待ちいただくようお願いします。

廣岡委員 ぜひ賑わいにつなげていただきたいという意見の反面、旧二号線の渋滞は今以上に広げたくないという声をお聞きしています。特に土日の渋滞には困っており、渋滞緩和も念頭に置いていただければありがたいです。プラン全体については、よく考えられており、本プランに沿って行財政改革、まちづくりを進めていただければと考えています。

事務局 先程の説明でも少し触れましたが、揖保線の延伸予定に伴い、来年度に米田・沖代地区の土地利用の活性化をより進めたいと考えています。揖保線が大津イオンまでつながることで、本町以西の住民は揖保線で姫路市に向かうことが予測されています。旧二号線の渋滞緩和の側面はありがたいと考えていますが、当町が単なる通過する町になってしまうのは避けたいとも考えています。

中村委員 行革の実績を拝見すると、上下水道料金の改定の遅れなどが原因と見

受けられますが、平成 30 年度から令和 4 年度までの大綱の達成率の平均が 6 割弱となっています。計画を策定することも大切ですが、検証とどのように次期プランに反映させていくか、達成状況等を毎年度どのように見つめていくか、町の方向性との毎年度の確認が必要と感じています。また、町がどこをめざしていこうとしているのかお聞かせいただければと考えています。

事務局

ご意見のとおり、下水道料金の改定時期の変更、水道利用料の改定見送りが行革実績の達成率につながっています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、時間外勤務の縮減などが効果見込額未達成となっています。町では、毎年 9 月、全所属を対象として総合計画実施計画のヒアリングを実施しており、次期プランの実施計画につきましては、総合計画実施計画と合わせることで、毎年度、その達成状況や方向性を確認していきたいと考えています。

現総合計画の基本目標は「和のまち 太子」ですが、昭和 50 年代の総合計画を振興計画と称していた時代、「播磨のベッドタウン」を基本目標としています。姫路市、京阪神のベッドタウンとして太子町が発展し、今もベッドタウンとして存立しています。就職や進学で他の自治体へ出て行っても、聖徳太子の和のこころを絆としてこの町で暮らす、この町を楽しむ人に増えていただければと考えています。

中村委員

一昨年度にバス停を設置した影響かと思いますが、文化会館の南側入り口が通行止めのような形で一部封鎖され、せっかくの施設の見栄えが悪いと感じています。可能であれば改修に際してその点を考慮していただくよう意見を申し上げます。

また、龍田幼稚園の休園については、入園者の減少から仕方ないことですが、このままでは市街化調整区域は先細りするばかりです。市街化調整区域をどのようにしたいと考えていますか。

事務局

文化会館の南側入り口につきましては、令和 7 年度から改修に合わせて改善できるよう、美観化に係る意見を所管課にお伝えします。市街化区域、市街化調整区域の見直しは、市街化区域の充足率の関係上困難と考えていますが、市街化調整区域の維持、昔の状態への回復をめざすことは必要であり、国県の方針でも認められています（町立地適正化計画に記載）。令和 5 年 4 月より、兵庫県でも住宅や店舗の用途変更等に係る制度が緩和され、同じく令和 5 年 4 月より農地取得に必要であった下限面積の 3,000 m²所有という要件も撤廃されました。調整区域の枠の中でもできることが増えてきています。所管課とも協議の上、まずは規制制度の緩和周知などから取り組んでいきたいと考えています。

福田委員

私が住む石海地区についてですが、空き家が増加していることが大きな課題となっています。先日の能登半島地震でも空き家が倒壊、火災にもつながっていました。一方、石海地区は J R 網干駅に近く、子育て世

代からもそこに住みたいとの声が聞かれますが、空き家の活用にはつながらない現実があり、自治会でも悩んでいます。農地の相談、空き家の相談など、積極的に取り組んでいただければと考えています。

事務局

自治会に協力いただいたまちづくり課の空き家調査の結果、町内に 450 軒程度の空き家があると見込んでいます。空き家の相談については、NP0 と連携して空き家個別相談会を実施し、農地の相談については、農業委員会による農業農地相談会を実施いただいています。空き家、農地については、相続の問題が絡んでいますが、令和 6 年 4 月からの相続登記の義務化をそのような課題解決につなげていきたいと考えています。また、令和 4 年 4 月、兵庫県空き家特区支援制度が創設され、地域がまとまることで、空き家活用の幅を広げられるようになっているほか、太子町空き家活用支援事業を活用いただくことで改修費等を補助しています。予算の制限等がありますが、町としても空き家活用を推進していきたいと考えています。

福田委員

このような小さな町で、教育支援センターの設置や外国語指導助手の増員、こどもえがお課の設置等を推進されていることは、とても素晴らしいと嬉しく思っており、明るい展望とも感じています。それらの教育や子育て支援のまちづくりの在り方の変化を効果的に住民の皆さんに周知していただくようお願いいたします。

赤松委員

自治会活動で参加する女性が少ないことが気になっています。行政任せではなく、自分たちでお互いできることをするという意識が大切であると考えています。こどもの施策に加えて、今から増えてくる高齢者のためのあたたかい施策などもぜひまちづくりに取り入れることをお願いします。

事務局

住民周知につきましては、ご意見を受け、本日お話しした内容の抜粋とはなりますが、令和 6 年 3 月号の広報たいしに掲載できるよう事務を進めさせていただきます。高齢者の施策につきましても、所管課である高年介護課とともに検討してまいります。

玉田会長

熱心な審議、ご意見ありがとうございます。

他に意見がないようですので、本日の審議を終え、次回、令和 6 年 2 月 19 日の審議会で答申を出すこととしてよろしいでしょうか。

委員一同

(異議なし)

玉田会長

委員の皆様のお手元に「太子町行財政審議会 意見提出様式」をお配りいただいています。本日のご意見に加えて、改めてプランをご確認いただいてご意見、ご提案がある場合は、令和 6 年 2 月 9 日までに事務局までご提出をお願いします。

事務局においては、本日の意見、また、意見提出様式を取りまとめ、
答申案を作成してください。

6. 閉 会 それでは、委員の皆様方には、慎重に、またご熱心にご審議を賜りあ
玉田会長 りがとうございました。これをもちまして本日の審議会を閉会とさせて
 いただきます。

事務局 皆様ありがとうございました。
 玉田会長が申されましたとおり、令和6年2月19日（月）に次回審議
 会を開催させていただきます。
 次回もどうぞよろしくお願いいたします。

太子町行財政審議会規則第4条に基づきここに署名する。

令和6年2月9日

署名委員

今村 真也

福田 秀樹